

一般社団法人

バードライフ・インターナショナル東京

2013年度 年次報告書

(2013年1月1日～12月31日)



目次

|               |   |
|---------------|---|
| 1. サマリー       | 1 |
| 2. 主な活動       | 2 |
| 3. ファンド・レイジング | 7 |
| 4. 収支報告       | 8 |
| 5. 個人・団体からの支援 | 9 |

## 1. サマリー

2013年はバードライフ・インターナショナル（以下バードライフ）にとって設立90周年を祝う特別な年になりました。バードライフは1922年に英国のケンブリッジで発足し、現在も本部が置かれています。当初は英国やヨーロッパに限定した鳥類の研究や保護活動を行っていましたが、今では世界120カ国に拠点を持つ、280万人のネットワークに発展しています。

バードライフの名誉総裁である高円宮妃久子殿下のご臨席のもと、6月19日より、世界中から600名がカナダのオタワに集い、90周年記念世界大会を開催しました。新しく9つの戦略や具体的な活動目標、新ロゴなどが発表されました。バードライフの特徴はパートナーシップ性という点にあります。各国に協力団体があり、連携しなが

ら、Think Globally, Act Locallyを実践しています。各国の現場から集められた調査データは本部でまとめ、解析して報告書として刊行されます。これらの提言や情報は、各国政府の生物多様性国家戦略の策定から地元行政の行動計画立案、地域住民の活動の手引きとして、さまざまな形で活用されています。また、共通の課題や成功事例を、地域を超えて共有することで、その解決手法が世界基準となることもあります。大会は約1週間続き、この間には、会議だけではなく、各国がブースを出展する大イベントや、ガラ・ディナーも開かれました。バードライフで最初のガラ・ディナーを開催したのは東京ですが、資金集めの手段として、また啓蒙の良い機会として、スキームが世界に広がる第一歩と

なりました。

もうひとつの特筆すべき活動が、中国本土で活動を推進する基盤が整ったことです。バードライフは11月8日、中国鳥類学会との間で覚書を交わしました。調印式は浙江省杭州市で開催された第12回中国鳥類学会会議の開会式で行われ、バードライフの事務総長マルコ・ランパティーニが出席しました。バードライフと中国鳥類学会は、今後共同で優先すべき研究や、中国国内での鳥と生物多様性の保全活動に取り組みます。バードライフは台湾では古くから活動をしており、近年は香港を拠点に、中国全土で市民バードウォッチャーを育成する活動をしてきましたが、これを機に、中国で本格的な環境保全活動が始まると期待されています。



バードライフ世界大会 記念撮影



同 出展されたブースにて



同 表彰式



バードライフと中国鳥類学会の調印式

## 2. 主な活動

### 渡り鳥とフライウェイ

フライウェイとは、渡り鳥の渡りルートを地域レベルで包括的にくくった範囲のことで、世界で9範囲に分けられます。日本に飛来する渡り鳥が利用する経路は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイと呼ばれ、オセアニア、東南アジア、日中韓等の北東アジア、そしてアラスカまでが対象地域となります。渡り鳥を保全するためには、フライウェイに位置する国々の国際的な連携が必要であり、日本は国際的な保全のネットワークである「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）」に参加し、取り組みを進めています。バードライフは、このEAAFPの日本国内事務局を担当し、環境省やほかの鳥類保全団体等と共に保全の活動をけん引しています。6月には、アラスカでEAAFP参加国によるパートナー会議が開催され、バードライフは国内事務局として、また鳥類の専門的なNGOとして参加し、各タスクフォースや種群ごとの作業部会で情報提供や保全活動のための提言などを行いました。また、EAAFPでは、渡り鳥にとって重要なサイトをフライウェイ・ネットワーク・サイトとして保全活動を進めていますが、特にアジアの開発途上国において、渡

り鳥のモニタリング体制が脆弱であり、継続した調査を行う体制づくりが課題となっています。バードライフは、環境省の事業として、モニタリング体制の構築に向けたパイロット事業を進めており、事業の3ヵ年目にあたる今年度は、モニタリング調査票や手法案をとりまとめています。

また、12月には、日本政府が、米国、ロシアと締結している二国間渡り鳥保護条約の会議が開催され、バードライフは会議運営のための国内事務局を担当し、渡り鳥に関する日本政府の保全活動をサポートしました。



EAAFP パートナー会議

### 種の保全

バードライフは、絶滅が危惧される鳥類についての保全活動に注力しています。その活動のひとつであるヒガシシナアジサシの保全活動が、今年度目覚ましい成果をあげました。ヒガシシナアジサシの繁殖地は中国の東南海岸2ヵ所のみで、生息数は30羽に満たない

絶滅危惧種です。バードライフは、これまで地球環境基金などの支援を受け、繁殖地で卵の採集を禁止するアピールを行ってきましたが、2012年からは、人間によって破壊された繁殖コロニーを復元する活動に着手しました。復元チームは、バードライフ、香港バードウォッチング協会、オレゴン州立大学、浙江省自然史博物館および蕙山諸島国立自然保護区の研究者などで構成され、かつてヒガシシナアジサシが繁殖していた中国蕙山諸島の小島（鉄墩島）をコロニー復元地として選定しました。ヒガシシナアジサシは、常にオオアジサシの大コロニーの中に営巣するため、まずはオオアジサシを島に呼び戻す作戦を立て、5月に300個のデコイ（鳥の模型）とアジサシの声を音声再生装置で流すプロジェクトを開始しました。5月から始まった最初の音声装置による誘導では成果はなく、ヒガシシナアジサシがこの島に戻るまでに数年はかかると思われていました。しかし、7月中旬に復元チームが島を訪れ、再生装置を再起動すると、数羽の



ヒガシシナアジサシの幼鳥

オオアジサシが音声に引き寄せられて集まってきたことが観察され、その後 7 月末までに最大数 2,600 羽のオオアジサシが記録され、そのうちの数百ペアが島で産卵を行い、抱卵を始めました。その群れの中に 19 羽のヒガシシナアジサシの成鳥が混じっていることが確認されました。この数は 1 回の観察例として最大の数であり、そのうち 2 ペアが産卵を行い、9 月末までに少なくとも 1 羽のヒガシシナアジサシが巣立ちに成功しました。このプロジェクトは、ヒガシシナアジサシのコロニー復元のために今後も継続して実施していきます。

バードライフは、その他にも中国でのシマアオジ保全、中国内モンゴルでのコマホオジロ保全など、絶滅危惧種の調査や保全のための普及啓発活動を実施しています。



ヒガシシナアジサシのデコイと音声機器

## 森林保全活動

バードライフは、Forests of Hope 事業により、イギリス本部、各国のパートナー団体との連携し、インドネシア、カンボジア、マダガスカルなど世界規模で熱帯雨林の保全に取り組んでいるほか、企

業との連携により、地域に根差した森林保全活動に注力しています。

マレーシアでは、株式会社リコーの支援で、半島北中央沿岸部の生態系復元を目的にしたマングローブの植林を 10 年計画で実施しています。3 年目となる 2013 年度も、前年に続いてリコーマレーシアの職員や市民参加のもと、マングローブの苗木を植林しました。また、ブルキナファソにおいてもリコーの支援により、植林が行なわれています。全英女子オープンゴルフのショット数に応じて植林する本数が決まるというユニークな活動で、2013 年は 5,654 本、2011 年からの合計で 2 万本以上の苗木が、ラムサール条約登録湿地の乾燥化を緩和するために植林されました。また、植林に際して井戸を改修したことで、苗床への水の供給に加え、地域住民約 2,000 人が安全な水にアクセスできるようになり、水系伝染病のリスクの軽減など人々の健康に大きく貢献しています。ベトナム中部では、トヨタ環境活動助成プログラムの支援により、アグロフォレストリーを用いた森林保全や地域の人々の生活向上に取り組んでいます。ベトナム戦争で大量の枯葉剤が散布された地域には最貧層の先住民が生活しているため、換金作物のラタンを植えるとともに、植林や加工技術の指導を行うことで、森林保全と住民の生計向上を目指しています。この活動は、ベトナム森林局や地方自治体などからも反響が高く、

2014 年度からは、別の地域に展開して活動が継続されることが決まっています。



ブルキナファソ 住民参加による植林



ベトナム ラタン植林地の視察

## 湿地保全

バードライフは、水鳥の保全とともに、その生息地である湿地や水辺の環境保全に率先して取り組んでいます。水鳥の保全、湿地の賢明な利用、地元の人々の教育や啓発、管理者の能力向上をめざすラムサール条約の事務局と覚書を交わし、世界各国で技術支援を行っています。

環境省の東南アジア湿地保全促進業務では、2 月 3 日、タイのコッカンで開催されたシギ・チドリ類フェスティバルへの支援を行い、学生や地域住民約 250 人が展示や講演、バードウォッチング、絵画コンクールなどのイベントに参加しました。これに合わせ、バード



ミャンマーの環境大臣を表敬訪問

ライフは、自治体や村民代表との会合を開き、コッカンのラムサール条約湿地登録へ向けた取り組みについて話し合いを行いました。

また、開発圧が懸念されるミャンマーを訪問し、BANCA（ミャンマーにおけるバードライフのパートナー）とともに、ラムサール条約について説明するステークホルダー会合を開催しました。会合は、モン州のモーラマイン市で開催され、70人以上の参加者（地元自治体職員、町村の代表者、地元の教師）が集まり、条約についての説明や普及啓発活動についての紹介を行いました。特にタイのシギ・チドリ類フェスティバルの紹介は、近隣国での取り組みとして参加者から高い関心を集めました。また、政府との会合では、環境保全林業省大臣や局長等とミャンマーの湿地保全に関して議論し、ミャンマーからは両国間のより緊密なつながりと日本のさらなる協力を期待するとの発言を受けています。2014年始めには、環境省の事業として、ミャンマーでの湿地保全、ラムサール湿地登録促進に向け、現状把握と課題の抽出等の調査を実施していきます。

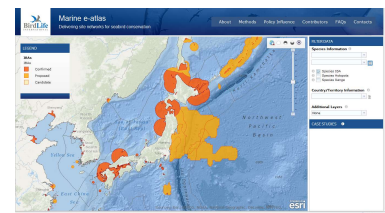
## 海洋&海鳥保全

### ＜マリン IBA 事業＞

マリン IBA（重要海洋環境）事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA（Important Bird and Biodiversity Areas）のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としています。アジアにおけるマリン IBA の選定は、2010年度より経団連自然保護基金（KNCF）の支援で、日本、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国等のアジアの国々のパートナー団体や研究者と協力して進めてきました。これまでに選定されたマリン IBA は、オープンデータベースである「マリン・イアトラス（Marine e-atlas）」に登録されています。日本国内では、バードライフと日本野鳥の会が選定を進め、約 50 カ所のマリン IBA が選ばれています。これらのマリン IBA は、環境省が進める「生物多様性の機能を維持する観点から見た重要海域」の抽出に活用されているほか、洋上風力発電の建設候補地の選定に利用されることも検討されている等、海洋保全への活用が期待されています。また、日本で繁殖する海鳥の約 6 割が環境省のレッドデータブックに掲載されていますが、マリン IBA は海鳥の生息地の保全にも貢献でき

ると考えます。

2013 年から 3 年間はマリン IBA 事業の第 2 期とし、日本のマリン IBA を対象として、その保全・管理に向けた情報の整理と出版を目的としています。2013 年は各マリン IBA の情報収集を開始しました。各マリン IBA における法的保護指定状況や地元の保全活動団体、漁業従事者の取り組み（禁漁区・期間の設定等）、保全への脅威や問題点等の情報を整理することで、今後マリン IBA の海洋および海鳥の保全へのさらなる活用を目指しています。



Marine e-atlas

### ＜混獲を減らす取り組み＞

バードライフでは、年間 30 万羽とも言われるはえ縄漁による海鳥の混獲を減らすべく、1997 年より国際海鳥保全チームを結成し、まぐろ類地域漁業管理機関（RFMO）や各国政府、漁業従事者と協力して様々な活動を行っています。過去 2 年間で、5 つの主要な RFMO の全てが効果的な海鳥の混獲軽減措置（ミティゲーション）を取り入れることを決定し、海鳥の保全に向けて大きく前進しました。バードライフは RFMO の国際会議において、各国政府に対して効果的



台湾水産庁とワークショップを共同で開催

なミティゲーションの採択に向けた積極的な働きかけを行いました。

2012年より、バードライフは、混獲軽減措置が確実に実施されるよう、各国の水産省やRFMOと協力をし、操業方法に合った混獲軽減措置の選定や乗船オブザーバーの支援等を行っています。2013年は、韓国政府と一緒に混獲軽減措置の効果を調査するための共同研究を進めたほか、11月には台湾政府と台湾のバードライフ・パートナー（中華鳥会）と共同で、混獲に関するワークショップを開催しました。ワークショップには、台湾のはえ縄漁従事者、国内外の研究者、政府関係者、海鳥の保全従事者等が参加をし、活発な意見・情報交換が行われました。さらに、同様のワークショップをIOTC（インド洋まぐろ類委員会）との開催で行いました。今後は、混獲軽減措置の確実な実施に向け、ワークショップで合意された共同事業に取り組んでいきます。

国内においては、国際水産研究所と協力をし、マグロはえ縄漁における海鳥の混獲について、最新の研究報告、各混獲軽減措置の効果、海鳥の生態等を総説（2014年

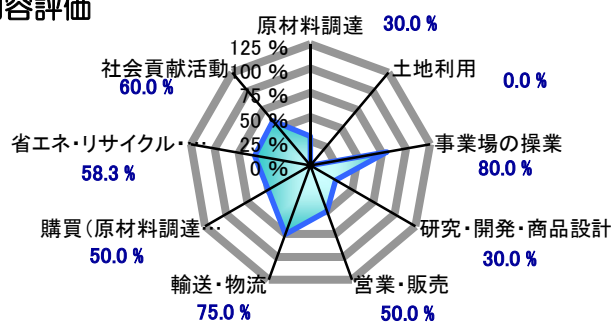
出版予定）としてまとめたほか、国際水産研究所が取り組んでいる混獲データの解析に技術的サポートを行いました。

## 企業と生物多様性

あらゆる企業は生物多様性に影響を与えており、企業の生物多様性への取り組みを強化することは大変重要です。そこでバードライフは、企業活動が生物多様性に与える負荷を評価し、改善のためのコンサルテーションを行っています。企業の環境マネジメント・システムを側面ごとに分析し、生物多様性の視点を組み込むことを奨励しています。グローバルレベルでは、机上で生物多様性のリスクを見ることが出来るツール「IBAT」

を開発し、また一部の生態系サービスを数値換算するパイロット事業を実施しています。日本ではこれらの知見をもとに、「生態系サービスの評価と測定」の日本版の検討を始めました。さらに、近年企業の間で自然資本に対する関心が高まったことを受け、11月に英国エジンバラで開催された、第1回国際自然資本会議に参加し、世界の動向などをふまえた環境戦略の策定や、生物多様性取組の促進を提案しました。2013年度は三菱重工業株式会社に対し、生物多様性に対する企業活動の評価を実施しました。提言は三菱重工グループ第二次環境目標の追加アクションプランとして採択され、継続的な取り組みが始まることになりました。

## 取組内容評価



| 項目     |  |  |
|--------|--|--|
| 事業活動   | 原材料調達  | 原材料調達を通じた取り組みを評価します。全ての製造業において、最も生物多様性への影響が大きい項目といえます。 |
|        | 土地利用   | 事業場管理・運営において、環境/生物多様性への影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。        |
|        | 事業場の操業   | 工場・事業場での、環境/生物多様性への影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。            |
|        | 研究・開発・商品設計                                     | 商品を通じた生物多様性/環境保全への貢献・影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。          |
|        | 営業・販売  | 販売活動や顧客管理等を通じた、生物多様性/環境保全への貢献・影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |
|        | 輸送・物流  | モノ・ヒトの輸送・物流における環境負荷低減活動の実施状況を評価します。                    |
|        | 購買（原材料調達以外）                                    | 購買・調達時に、環境配慮/生物多様性配慮をしているかを評価します。                      |
|        | 省エネ・リサイクル・廃棄物管理                                | 管理部門における、省エネ・リサイクル・廃棄物管理活動の実施状況を評価します。                 |
| 社会貢献活動 | 社会貢献活動における生物多様性保全への貢献・影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |  |

## 啓発・問題提起

環境 NGO の役割は、自然保護活動を推進し、生物の多様性を保全することから、環境問題の深刻さや解決について一般の人々に訴求すること含まれます。近年は生物多様性保全への関心の高まりから、企業や団体等から、どのように生物多様性を保全すべきかについてレクチャーを求められることが増えました。バードライフは森林保全を促進させることで、地球温暖化防止と生物多様性の保全を進めており、森林保全を事例にプレゼンテーションを行っています。

4月5日には、株式会社レスポンスアビリティとの共催で生物多様性についてのセミナー“企業と生物多様性保全：「生態系サービスの評価と測定」について”を、行いました。レスポンスアビリティの足立直樹代表とバードライフの事務総長マルコ・ランバティーニを講師として、自然資本をめぐる状況や企業の取り組み、生態系サービスの評価・測定の成果や最新動向について、講演を行いました。講演後には、活発な意見交換も行われ、企業にとって、生態系や生物多様性保全への取り組みは、今後さらに関心が高まっていくものと思われます。



セミナーの様子

5月22日には、経団連自然保護協議会2013年度定時会員総会を記念したパネルディスカッション「生物多様性保全に向けた企業への期待とその役割」で、NGO セクターを代表し、生物多様性の主流化について意見交換をしました。

また、11月8日には、日弁連公害対策・環境保全委員会自然保護部会で行われている勉強会で、海鳥の保全について説明を行い、海鳥の生態や最大の脅威となっている漁業の混獲問題、それに対する保全の最新動向などを紹介しました。海鳥の保全は身近な漁業と深く関連しており、説明後には活発な質疑応答が行われました。



日弁連の勉強会にて

### 3. ファンド・レイジング

バードライフは、環境の変化に最も敏感な鳥は生物多様性のバロメーターであると考え、各国のパートナーとともに、生き物やその生息地を守り、地域の人々が自然と共存していけるよう、さまざまな取り組みを進めています。これらの活動を進めるため、2009年より趣旨に賛同いただいた多くの方々の支援を受け、毎年東京でガラ・ディナーを開催してきました。これまで2009年から2012年の4回のガラで合計6,909万円の収益金を集め、熱帯雨林を保全する「Forests of Hope 基金」に充当し、世界の熱帯雨林の保全に役立てることができました。2012年開催のガラでは、ベトナムの森林地域に暮

らす子供たちのために集められた支援金により、3つの学校の改修とコミュニティ・センターが建設されたほか、教材や文房具が配られました。2013年度は、10月25日に第5回ガラ・ディナーを東京で開催し、584名の方に参加、支援いただき、2,650万円の収益金を集めることができました。収益金は、1,100万円をForests of Hopeとして世界の熱帯雨林保全活動に、800万円をアジアの森林保全に充当、また、昨年からの継続プログラムとしてベトナムの森林に依存する子供たちへの支援金として550万円、その他に200万円を、緊急を要する活動のための「ガラ基金」に充当しました。

また、2012年より始まった関西でのガラ・ディナーは、6月28日に第2回ガラを神戸で開催し、411名の方に参加いただきました。収益金734万円のうち、600万円をベトナムとインドネシアの森林や生き物の調査活動に拠出し、残りの134万円を緊急性の高い活動に充てるため「ガラ基金」としてプールしました。

ガラ・ディナーは、自然保護活動の支援を目的としていますが、同時に、参加された方々に環境を守ることの大切さや、支援の必要性を理解していただくよい機会となっています。



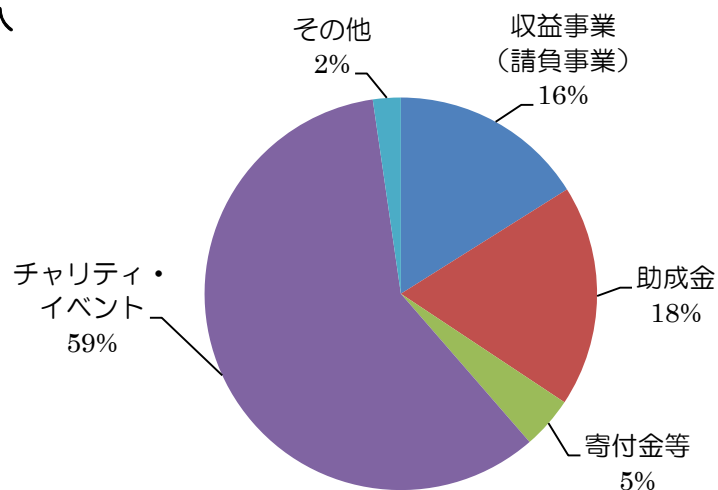


## 4. 収支報告

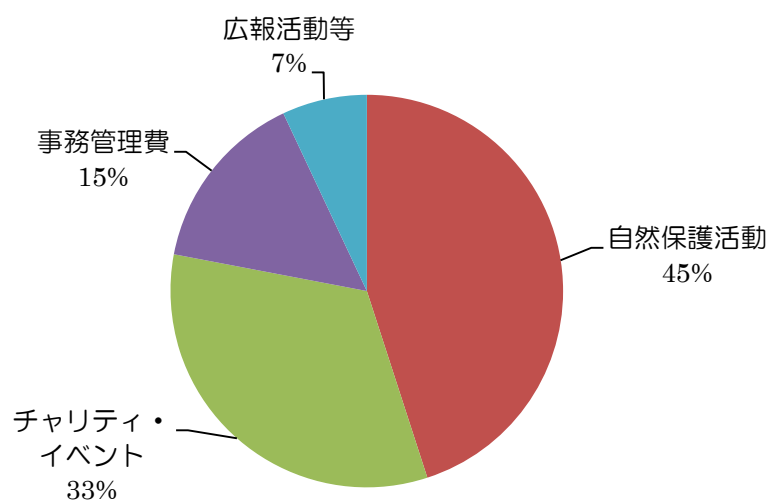
2013年の収支報告は以下の通りです。

収入： 126,579,000 円      支出： 121,666,000 円

### 収入



### 支出



## 5. 個人・団体からの支援

### サポーター制度の導入

バードライフの活動を応援していただく“Friends of BirdLife”は、一口 5,000 円で、50%の 2,500 円をアジアの環境保全活動にあてる制度です。2013 年度も、前年に引き続き「フィリピンワシ」の保護活動の支援をつのり、残りの 50% はバードライフの運営費として、活動の基盤づくりに充当しました。

フィリピンワシは、フィリピンの国鳥であるものの、生息地の減少や狩猟などの脅威により絶滅危惧種に指定されており、保全活動が急務となっています。一口 2,500 円でフィリピンワシの生息地に 6 本の木を植えることができ、また、120 名の方々のご参加で、50 ヘクタールの森を 1 年間パトロールすることができます。この制度により、前年から合わせて延べ 31 名の方にご参加いただきました。

### 法人からのご支援

バードライフは、2004 年に東京に事務所を設立して以来、公益財団法人日本野鳥の会を事業の共同パートナーとして環境保全活動を推進しています。活動資金は、ガラ・ディナー開催などのファンド・レイジングのほか、一般の企業や団体の会員の皆様から温かいご支援をいただいております。

2013 年度の賛助会員は、以下の通りです。

#### ■賛助会員（50 音順・敬称略）

- ・アルファード食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・乃木神社
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社
- ・株式会社リコー
- ・あつふふあーむ
- ・出雲大社
- ・株式会社大沢商会グループ/ 一般社団法人 Think the Earth
- ・株式会社セディナ
- ・東京大神宮
- ・UCC ホールディングス株式会社
- ・株式会社ワンステップ

そのほか、バードライフの活動に賛同いただいた下記の方々からご寄附をいただきました。（50 音順・敬称略）

#### 一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

所在地：〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-14-6 TM 水道橋ビル 4 階  
TEL：03-5213-0461  
FAX：03-5213-0462  
URL：<http://www/birdlife-asia.org>  
代表者：鈴江恵子 代表理事

一般社団法人とは、2008 年 12 月 1 日付で、新たに施行された法律に基づく「新しい非営利活動法人」です。

現在の社員：2 名

1. BirdLife International（英国法人）  
代表者：Marco Lambertini, Chief Executive Officer/Director  
住所：Wellbrook Court, Girton Road, Cambridge CB3 0NA, UK
2. Christopher John Spreadbury（個人：英国在住）

現在の理事：2 名

1. 鈴江恵子：代表理事
2. クリスティ・ノザワ：アジア部門ディレクター（シンガポール在住）

※2014 年 5 月 1 日付で、団体名称を変更しました。（旧名称：一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン）

2014.05.01 現在